

【子ども・子育て支援事業計画】

地域子ども・子育て支援事業 令和2年度実績・令和3年度見込み

※このページは、次ページ以降の各事業の実績の見方について記載しています。
※令和2年度の事業実績及び令和3年度の事業展開が記載されています。

令和3年度「見込み」数値算出方法

確保実績：(施設の定員) × (年間開所日数)

利用実績：(令和3年度4～8月の利用実績の合計) ÷ 実施月数(4～8月) × 12月

令和3年度の「見込み」数値の算出方法について記載しています。(調査実施時期は9月です。)

(9) 病児・病後児保育事業

事業名称です。

【担当課】子育て支援課

現行計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		4,390 人日	4,460 人日	4,500 人日	4,500 人日
確保の内容		5,820 人日	5,820 人日	5,820 人日	5,820 人日	5,820 人日
実績・見込み		令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	確保実績	5,860 人日	5,860 人日			
	【参考】利用実績	805 人日	3,520 人日			

令和2年度の実績と令和3年度の見込みを記載しています。
実績及び見込みには、【確保実績(受入れの最大数)】と【利用実績(実際の利用値)】があります。
【確保実績】を記載しているのは、以下の6事業です。
(1)利用者支援事業
(4)子育て短期支援事業(ショートステイ)
(6)養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業
(7)地域子育て支援拠点事業<一部が確保実績>
(9)病児・病後児保育事業
(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容・確保方策の考え方等

発熱等の急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。

本市では市内にある医療機関に委託して実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。

また、既存施設の時間延長等のサービス拡充については、子どもの心身の負担と、保護者の事情等について議論しつつ、検討していきます。

計画に記載のある内容です。

令和2年度の事業展開

病児保育室は定員8名・1箇所と定員6名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1箇所を実施する。

令和2年度の実績予定を記載しています。

令和2年度の実績

市内全体で、病児保育室は定員8名・1箇所と定員6名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1か所を実施した。

事業展開に対応して、令和2年度の実績を記載しています。

令和3年度の事業展開

病児保育室は定員8名・1箇所と定員6名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1箇所を実施する。

令和3年度の実績予定を記載しています。

(1) 利用者支援事業

【担当課】保育課、健康課

計画			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の 見込み	特定型		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
基本型			5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
母子保健型			1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
確保の 内容	特定型		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	基本型		5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
	母子保健型		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
実績・ 見込み			令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用 実績 ・ 確保 実績	特定型	1 箇所	1 箇所			
		基本型	5 箇所	5 箇所			
		母子保健型	1 箇所	1 箇所			

【実績・見込み：確保実績(受入れの最大数)＝利用実績(実際の利用値)】

事業内容・確保方策の考え方等	
<p>子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業です。</p> <p>【特定型】 市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。</p> <p>【基本型】 地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭等から日常的に相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供等を行います。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」が持つ関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。</p> <p>【母子保健型】 保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談に応じ、母子保健や子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、支援プランの作成などを行います。併せて、妊娠出産、育児が円滑に安心してできるための相談や支援を行いながら地域基盤へとつないでいきます。また、周産期関係機関等と連携を図り、支援が切れ目なく届くよう整えていきます。</p>	

令和2年度の事業展開	
<p>【特定型】 幼稚園などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。</p> <p>【基本型】 引続き5か所において、地域子育て支援拠点事業を継続実施する。</p>	

<p>【母子保健型】 子育て世代包括支援センター（母子保健型）「いこいこ」を令和2年11月2日に保谷庁舎健康課内に開設し、保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談に応じ、母子保健や子育て支援サービス等の情報提供を行う。また、令和2年7月1日より田無第二庁舎子育て支援課窓口で助産師等の専門職を配置し、保谷庁舎健康課窓口とあわせ妊娠届出時に妊婦面接を実施。</p>

令和2年度の取組実績	
<p>【特定型】 保育課窓口において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行った。</p> <p>【基本型】 地域子育て支援センターにおいて日常的な相談を受ける中で、相談内容に応じて利用者支援としての情報提供や助言を行った。コロナ禍で情報提供できる機関が限られており、他の公立保育園や地域子育て支援センター、健康課の事業等、公的機関での事業や相談窓口等についての情報提供が主となった。</p> <p>【母子保健型】 田無・保谷2か所にて、妊婦（たまご）面接 1,003件 ※令和2年7月以降、たまご面接として実施した数。</p>	

令和3年度の事業展開	
<p>【特定型】 幼稚園などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。</p> <p>【基本型】 引続き5か所において、利用者支援事業を継続実施する。</p> <p>【母子保健型】 引き続き、妊娠届け出時の妊婦全件面接（たまご面接）を実施し、寄り添い型の相談支援とともに、不安の軽減や出産子育てに向けてのイメージを持ちつつ、準備並びにスタートを迎えられるよう情報提供に努めていく。情報提供については、「西東京市子育て応援アプリ いこいこ」等も活用していく。 近隣の周産期医療機関との連携強化を目指し、リーフレットの配布とともに、適宜連絡や訪問を実施していく。</p>	

令和3年度「見込み」数値算出方法	
<p>【特定型】 1 箇所（市役所田無第二庁舎の窓口を設置） 【基本型】 5 箇所（地域子育て支援センター 5 箇所） 【母子保健型】 1 箇所</p>	

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【担当課】保育課

計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		1,740 人	1,820 人	1,870 人	1,890 人
確保の内容		1,740 人	1,820 人	1,870 人	1,890 人	1,890 人
見込み実績		令和2年度実績	令和3年度見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用実績	1,298 人	1,317 人			

事業内容・確保方策の考え方等

保護者の就労形態の多様化、通勤事情などに対応するため、保育所に在園する子どもについて、通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。

保育所において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。

令和2年度の事業展開

引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。

令和2年度の実績

新規開設の保育所を含め、全園において満1歳以上児の延長保育事業を実施した。

令和3年度の事業展開

引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。

令和3年度「見込み」数値算出方法

(保育施設の利用者数) × (延長保育の利用率)

(3) 放課後児童健全育成事業

【担当課】児童青少年課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	量の見込み	学童クラブ	1年生	740人	795人	850人	875人	915人
			2年生	600人	625人	675人	715人	740人
			3年生	470人	455人	475人	510人	545人
			4年生	325人	295人	285人	300人	320人
			5年生	5人	5人	5人	5人	5人
			6年生	5人	5人	5人	5人	5人
			総数	2,145人	2,180人	2,295人	2,410人	2,530人
	その他の事業	5年生	110人	110人	105人	100人	105人	
		6年生	60人	60人	60人	60人	55人	
		総数	170人	170人	165人	160人	160人	
	確保の内容	学童クラブ		2,210人	2,270人	2,330人	2,400人	2,475人
		その他の事業		175人	185人	195人	205人	215人
		総数		2,385人	2,455人	2,525人	2,605人	2,690人
実績・見込み			令和2年度実績	令和3年度見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	利用実績	学童クラブ	2,282人	2,304人				
		その他の事業	28人	—人				
		総数	2,310人	2,304人				

令和2年度の取組実績

【学童クラブ】
令和2年4月1日から、芝久保第二学童クラブ（定員30名）を開設し、市内の学童クラブは36施設になった。新型コロナウイルス感染症の影響で放課後子供教室が通常の実施ができていないことから、学童クラブと連携する放課後子供教室を拡充することが出来なかった。

【その他の事業】
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、放課後子供教室の定期的な開催自体が不確定であったため、例年であれば年度当初に行う事前登録を実施出来なかった。登録者の実績を出すことが出来ないため、延べ参加人数（28人）を計上した。（社会教育課確認）

令和3年度の事業展開

令和3年4月1日現在、定員の130%を超過している学童が17施設（全36施設）ある。学童クラブ事業については、児童数の推計を見ながら小学校など関係部局と調整し、定員超過の緩和を検討していく。その他事業については、次世代育成支援法に基づく西東京市行動計画実施計画により、引き続き、社会教育課と協議しながら放課後子供教室との連携を拡充していく。

令和3年度「見込み」数値算出方法

【学童クラブ】
令和3年4月1日現在登録児童数

【その他の事業】
新型コロナウイルス感染症の影響で放課後子供教室が通常の実施ができていないため、令和3年度については見込み数の算出ができない（社会教育課確認）。
令和3年4～8月時点で、保谷小（サマーのみ）、保谷第二小、芝久保小、谷戸第二小、東小の5校が連携しているが、今後の実施状況は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によって変化するため（オンライン授業等が実施により5・6年生の登校自体が読めないため）見込み数の算出ができない（社会教育課確認）。
本来であれば、学童連携教室に登録している5・6年生の児童数合計（社会教育課に確認しないとわからない）に平均伸び数を加算したもの。基準日は各年度の3月1日が一番正確とのこと。

事業内容・確保方策の考え方等

放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、35か所の施設において実施しています。

一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちにさまざまな体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供（学習支援、体験活動）は12校で実施しています。

今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対応する提供体制を確保します。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。

令和2年度の事業展開

令和2年4月1日現在、定員の130%を超過している学童が16施設（全36施設）ある。学童クラブ事業については、児童数の推計を見ながら小学校など関係部局と調整し、定員超過の緩和を検討していく。その他事業については、次世代育成支援法に基づく西東京市行動計画実施計画により、引き続き、社会教育課と協議しながら放課後子供教室との連携を拡充していく。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【担当課】子ども家庭支援センター

計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		150 人日	145 人日	140 人日	135 人日
確保の内容		150 人日	145 人日	140 人日	135 人日	135 人日
実績・見込み		令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	確保実績	720 人日	684 人日			
	【参考】利用実績	108 人日	108 人日			

事業内容・確保方策の考え方等

保護者が病気や介護などの理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設で、子どもの保護を行う事業です。

本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。今後も、引き続き同様の提供体制を確保します。

令和2年度の事業展開

支援を要する世帯の利用にあたっては、支援プランを作成し、児童養護施設との情報共有の強化及び支援方針の共有を図るとともに意見交換を行い、見直し・改善に努めた。

令和2年度の実績

1～5歳児の延べ利用日数が108日であった。

令和3年度の事業展開

支援を要する世帯の利用にあたっては、支援プランを作成し、児童養護施設との情報共有の強化及び支援方針の共有を図るとともに意見交換を行い、見直し・改善に努める。

令和3年度「見込み」数値算出方法

確保実績：228日×3人枠（当初予算に合わせて算出）

利用実績：令和2年度実績を参考にする。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課】健康課

計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		1,440 人	1,430 人	1,410 人	1,390 人
確保の内容		1,440 人	1,430 人	1,410 人	1,390 人	1,380 人
見込み・実績		令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用実績	1,355 人	1,394 人			

事業内容・確保方策の考え方等

乳児のいるすべての家庭が安心して子育てを始められるように、保健師、助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や保健指導を行います。

令和2年度の事業展開

妊娠期からの相談及び状況把握に努めるとともに、乳児家庭の全数状況把握のために訪問対象期間までに実施できない世帯（4か月の乳児健診までに連絡が取れないケース等）は、子ども家庭支援センター等関係機関と情報を共有して、乳児の状況確認に努める。

令和2年度の実績

訪問実績 1,355 件 (98.5%)

令和3年度の事業展開

赤ちゃん訪問について、継続実施を図る。

妊婦全件面接もスタートしており、妊娠期から支援を要する家庭等については、早期からの支援とともに、赤ちゃん訪問での状況確認がスムーズに実施できるようにする。

令和2年度「見込み」数値算出方法

$1,394 \text{ 人 (令和2年度出生数)} \times 98.5\% \text{ (R2実施率)} = 1,373 \text{ 人}$

※例年の算出方法では上記のとおりとなるが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響から妊娠出産数の減少傾向等も言われているが、自然減等との関連もわからないことから、令和3年度については、令和2年度規模と同様の数を見込みとして様子を見る。

【担当課】
子ども家庭支援センター
健康課

(6) 養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業

計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		93人	92人	91人	90人
確保の内容		93人	92人	91人	90人	88人
実績・見込み		令和2年度実績	令和3年度見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	確保実績	108人	107人			
	育児支援訪問事業	15人	15人			
	産前・産後ケア事業	93人	92人			
	【参考】利用実績	61人	59人			
	育児支援訪問事業	13人	13人			
産前・産後ケア事業	48人	46人				

等に対して不安のある若年の母のいる家庭に対し、育児支援訪問事業を通して支援を行い、家庭内の状況を把握した。

【産前・産後ケア事業】
新型コロナウイルス感染症による支援者不足から希望がある一方、訪問への不安から、実際の利用に結び付かない状況もあった。また、委託事業所もコロナ禍で需要や派遣に変化が生じたため、利用希望時期にタイミングよく派遣できないこともあった。
実績としては、専門支援 29人、家事支援 19人の家庭が利用。

令和3年度の事業展開

【育児支援訪問事業】
要保護児童対策地域協議会の関係機関と早期から情報共有し、より適切な時期に実施していく。

【産前・産後ケア事業】
家事育児支援については委託事業者を増やし、対応力の増強を図り実施する。
出産病院等での指導時間の短縮（コロナ禍）影響もあることから、専門支援も積極的に派遣を図っていく。

令和3年度「見込み」数値算出方法

【育児支援訪問事業】
確保見込み：令和2年度実績を参考にする。
利用見込み：令和2年度実績を参考にする。

【産前・産後ケア事業】
確保見込み：92人
利用見込み：1,394人(令和2年度出生数)×11%(要支援想定件数割合)×30%(事業対象となることが想定される割合)≒46件

事業内容・確保方策の考え方等

児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。

また、妊娠期から出産期までの間における過度な不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対して、予防的な子育て支援を目的に産前産後の支援を行います。

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性及び連携の強化等を行います。

令和2年度の事業展開

【育児支援訪問事業】
要保護児童対策地域協議会の関係機関と早期から情報共有し、より適切な時期に実施していく。

【産前・産後ケア事業】
前年度に引き続き、概ね32週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、母子保健コーディネーターがケアプランを作成し、安心して育児ができるための訪問支援を実施。

令和2年度の実績

【育児支援訪問事業】
13家庭へ延べ89回実施
支援することが特に必要と認められる家庭に対して、その養育が適切に行われるように当該居宅において児童と保護者と目標を共有し、育児支援訪問事業サービス計画書により提供した。子育て

(7) 地域子育て支援拠点事業

【担当課】
保育課
児童青少年課
子ども家庭支援センター

計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み	95,680 人日	93,770 人日	93,630 人日	92,670 人日	89,740 人日
	確保の内容	95,680 人日	93,770 人日	93,630 人日	92,670 人日	89,740 人日
	確保の方策 (実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
実績・見込み		令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用実績	56,617 人日	59,015 人日			
	地域子育て 支援センター	18,914 人日	22,697 人日			
	児童館	21,451 人日	20,066 人日			
	子育て広場	16,252 人日	16,252 人日			
	【実施施設】 確保実績・利用実績	18 か所	18 か所			
	地域子育て 支援センター	5 か所	5 か所			
	児童館	11 か所	11 か所			
	子育て広場	2 か所	2 か所			

【<実施施設>の実績・見込み:確保実績(最大数)=利用実績(実際の利用値)】

事業内容・確保方策の考え方等
<p>地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育てひろば2か所で、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。</p> <p>事業が定着する一方、利用者数が少ない施設、利用者数が年々減少している施設もあります。そのため、今後は、市民ニーズにあったサービス提供ができるように、各施設の特性や利用実態、市全体での配置バランス等について、検証する必要があります。</p>

令和2年度の事業展開
<p>【1 地域子育て支援センター】 引続き5か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。妊娠期からの利用を促進するため、妊婦対象事業を拡充する。</p> <p>【2 児童館】 引続き11か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施する。</p> <p>【3 子育て広場】 イベントについてわかりやすく周知するため、ホームページやポスター掲示を工夫する。</p>

令和2年度の取組実績
<p>【1 地域子育て支援センター】 妊婦、未就学児とその家庭への切れ目ない支援を行うことを目的に、相談支援のきっかけや交流の場としてのひろば事業、各種講座、情報の提供を行った。また、子ども家庭支援センターや健康課と、日常的な情報共有や会議をとおしての連携を図った。 コロナによるひろば中止期間中は、利用歴のある家庭への電話によるアプローチや市ホームページでの動画配信による子育て相談のPRを実施し、相談件数が増大した。また、早期にひろばを再開し、十分な感染対策をとりながら事業を継続したことで、あそび場の不足や子育ての悩みを抱える家庭の受け皿となった。出産後の早期利用促進を目的とした妊婦対象事業の拡充を図ったが、コロナ禍であることから積極的なPRは控えた。</p> <p>【2 児童館】 児童館は、0歳から18歳までの全ての利用者が気軽に利用できる施設である。特に子育て世代の親子がイベント等を通じて子育ての悩みを共有、相談できる場として日常的に利用できる環境を構築している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年4月7日から6月21日まで児童館を休館したが、その後は大きなイベントを除き事業を再開した。</p> <p>【3 子育て広場】 引き続き2か所において、3歳までの乳幼児とその保護者に、地域子育て支援事業を継続実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてピッコロ広場は令和3年4月25日から5月11日まで休室した。</p>

令和3年度の事業展開
<p>【1 地域子育て支援センター】 引続き5か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。妊娠期からの利用を促進するため、引き続き妊婦対象事業の拡充を図る。</p> <p>【2 児童館】 引き続き11か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施する。</p> <p>【3 子育て広場】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、引き続き2か所において、3歳までの乳幼児とその保護者に、地域子育て支援事業を実施する。また、コロナで中止している絵本事業や交流事業は、感染状況を踏まえながら再開の検討を行う。</p>

令和3年度「見込み」数値算出方法
<p>【1 地域子育て支援センター】 令和2年度実績(6月～3月)利用実績÷10月×12月 ※4月、5月は新型コロナウイルス感染症対策にて休館</p> <p>【2 児童館】 令和2年度実績数=21,451 令和3年度4月～8月(5か月)8,361÷5月×7月=11,705 8,361+11,705=20,066</p> <p>【3 子育て広場】 令和2年度実績を参考にする。</p>

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【幼稚園(1号・2号)】

【担当課】子育て支援課

計画			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み	1号	20,470 人日	19,920 人日	18,890 人日	18,530 人日	18,290 人日
		2号	63,190 人日	61,500 人日	58,320 人日	57,200 人日	56,460 人日
確保の内容		83,660 人日	81,420 人日	77,210 人日	75,730 人日	74,750 人日	
見込み・実績			令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用実績		72,545 人日	82,436 人日			

事業内容・確保方策の考え方等

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。

①幼稚園（1号・2号）の一時預かり事業について

保育時間及び長期休暇中の事業拡充を図るため、幼稚園に対する補助金等の支援を継続し、1号、2号の区分にかかわらず量の見込みに対応できる提供体制を確保していきます。

令和2年度の事業展開

幼稚園の預かり保育事業に係る補助制度を確実に実施するとともに、預かり保育について積極的に周知を図る。

令和2年度の実績

幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業の実施に必要な経費への補助を実施した。
また、幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに、子育て関連施設に設置やホームページに掲載することで、周知を図った。

令和3年度の事業展開

幼稚園の預かり保育事業に係る補助制度を確実に実施するとともに、預かり保育について積極的に周知を図る。

令和3年度「見込み」数値算出方法

各園が東京都に提出した令和3年度預かり保育事業に関する調査票の写しから、予定人数を引用

【担当課】
 保育課
 子ども家庭支援センター

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【その他(幼稚園以外)】

計画	量の見込み	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		保育所一時預かり	13,960 人日	13,410 人日	12,470 人日	12,480 人日
	ファミリー・サポート・センター(未就学)	2,530 人日	2,470 人日	2,400 人日	2,370 人日	2,310 人日
	確保の内容	16,490 人日	15,880 人日	14,870 人日	14,850 人日	14,170 人日
実績・見込み	令和2年度実績	令和3年度見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	利用実績	12,116 人日	12,096 人日			
	保育所一時預かり	10,534 人日	10,514 人日			
	ファミリー・サポート・センター(未就学)	1,582 人日	1,582 人日			

登録説明会や事前の顔合わせ等について、外出が困難なひとり親や多胎児のいる家庭等に対し、自宅に訪問するなど状況に応じた対応を図る。

令和2年度の取組実績

【1 保育所における一時預かり事業】
 既存の9園で提供体制の確保を図った。新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少傾向にあったが、十分な対策を講じたうえで、一時的な預かりを行うことができた。
 緊急1歳児受入事業（1歳児1年保育）については、2園で実施して利用者の利便性向上に努めた。

【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 サポート会員の拡大に向けて、市報やホームページ、市内掲示板等により周知を図った。緊急救命講習は、コロナ禍の中、関係機関と調整し実施に努めた。無償化の対象事業として、ホームページやファミリー会員登録説明会等で周知した。活動中のサポート会員に対して衛生用品を配付した。

令和3年度の事業展開

【1 保育所における一時預かり事業】
 既存の9園で提供体制の確保を図る。利用者アンケートを実施して利用者の利便性向上に努める。1園において、緊急1歳児受入事業（1歳児1年保育）を実施し、提供体制の維持に努める。

【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 サポート会員の拡大に向けて、多様な場でのPRを実施する。サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。活動中のサポート会員に対して衛生用品を配付し、新型コロナウイルス感染症への感染防止に努める。

令和3年度「見込み」数値算出方法

【1 保育所における一時預かり事業】
 令和2年度利用実績 + 緊急1歳児受入事業（1歳児1年保育）・・・定員×平日・土曜日日数

【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 令和2年度実績を参考にする。

事業内容・確保方策の考え方等

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。

②その他（幼稚園以外）の一時預かり事業について

- * 保育所における一時預かり事業・・・現在実施している保育所と新設保育所等で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。
- * ファミリー・サポート・センター事業・・・サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。
- * 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、民間事業者へ協力を求めることで、民間保育施設等の活用に向けた調整、検討等を行います。

令和2年度の事業展開

【1 保育所における一時預かり事業】
 既存の9園で提供体制の確保を図る。システムの更新に合わせ、利用者の利便性向上に努める。2園において、緊急1歳児受入事業（1歳児1年保育）を実施し、提供体制の維持に努める。

【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 サポート会員の拡大に向けて、多様な場でのPRを実施する。サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。

(9) 病児・病後児保育事業

【担当課】子育て支援課

現行計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		4,390 人日	4,460 人日	4,500 人日	4,500 人日
確保の内容		5,820 人日	5,820 人日	5,820 人日	5,820 人日	5,820 人日
実績・見込み		令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	確保実績	5,860 人日	5,860 人日			
	【参考】利用実績	805 人日	3,520 人日			

事業内容・確保方策の考え方等

発熱等の急な病気となった児童（病児）や病氣回復期の児童（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。

本市では市内にある医療機関に委託して実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。

また、既存施設の時間延長等のサービス拡充については、子どもの心身の負担と、保護者の事情等について議論しつつ、検討していきます。

令和2年度の事業展開

病児保育室は定員8名・1箇所と定員6名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1箇所を実施する。

令和2年度の実績

市内全体で、病児保育室は定員8名・1箇所と定員6名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1か所を実施した。

令和3年度の事業展開

病児保育室は定員8名・1箇所と定員6名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1箇所を実施する。

令和3年度「見込み」数値算出方法

確保実績：（施設の定員）×（年間開所日数）

利用実績：（令和3年度4～8月の利用実績の合計）÷実施月数（4～8月）×12月

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

計画	量の見込み	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		低学年	1,000 人日	1,010 人日	1,010 人日	990 人日	980 人日
		高学年	1,640 人日	1,650 人日	1,650 人日	1,620 人日	1,610 人日
確保の内容		2,640 人日	2,660 人日	2,660 人日	2,610 人日	2,590 人日	
見込み・実績		令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	利用実績	1,016 人日	1,016 人日				

事業内容・確保方策の考え方等

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者（ファミリー会員）と、支援を行うことを希望する者（サポート会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

サポート会員を増やすことを目指し、地域の活動団体等を通じて積極的な広報活動を行います。また、ファミリー会員へ安心・安全なサービス提供体制が確保できるように、相互援助活動について丁寧な調整を行い、利用者の満足度が高まるよう努めます。

今後は、多様なニーズの変化に対応できる体制について検討し、将来を見据えた体制づくりを目指します。

令和2年度の事業展開

サポート会員の拡大に向けて、多様な場での PR を実施する。
サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。
登録説明会や事前の顔合わせ等について、外出が困難なひとり親や多胎児のいる家庭等に対し、自宅に訪問するなど状況に応じた対応を図る。

令和2年度の実績

サポート会員の拡大に向けて、市報やホームページ、市内掲示板等により周知を図った。
緊急救命講習は、コロナ禍の中、関係機関と調整し実施に努めた。
無償化の対象事業として、ホームページやファミリー会員登録説明会等で周知した。
活動中のサポート会員に対して衛生用品を配付した。

令和3年度の事業展開

サポート会員の拡大に向けて、多様な場での PR を実施する。
サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。
活動中のサポート会員に対して衛生用品を配付し、新型コロナウイルス感染症への感染防止に努める。

令和3年度「見込み」数値算出方法

令和2年度の小学生（6歳以上）利用者数

(11) 妊婦健康診査事業

【担当課】健康課

現行計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		1,360 人	1,340 人	1,320 人	1,320 人
確保の内容		1,360 人	1,340 人	1,320 人	1,320 人	1,310 人
見込み実績		令和2年度実績	令和3年度見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用実績	1,299 人	1,222 人			

事業内容・確保方策の考え方等

妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。
現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、提供体制を確保します。

令和2年度の事業展開

妊娠届出の際に妊婦健康診査の受診について丁寧な説明を行い、規定の回数の受診を促す。

令和2年度の実績

7月より、妊婦全件面接を開始し、今まで以上に、直接、健診の重要性や妊娠出産に関する情報提供を行うことができた。

令和3年度の事業展開

妊娠届出の際に妊婦健康診査の受診について丁寧な説明を行い、規定の回数の受診を促す。

令和3年度「見込み」数値算出方法

$1,340 \text{ 人} \times 91.2\% = 1,222 \text{ 人}$
平成30年度から令和2年度までの実績の平均受診率 (=91.2%)

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【担当課】子育て支援課

現行計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	量の見込み		420人	410人	390人	380人
確保の内容		420人	410人	390人	380人	370人
実績・見込み		令和2年度 実績	令和3年度 見込み	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	確保実績	270人	284人			
	【参考】 利用実績	1,879人日	2,249人日			

事業内容・確保方策の考え方等

低所得世帯又は多子世帯の子どもの保護者が教育・保育施設等に支払うべき給食の食材料費及び物品の購入費等を助成する事業です。

本市では、幼稚園を利用する子どものうち、対象となる人数を数値化しています。

令和2年度の事業展開

給食食材料費及び物品の購入等に対する補足給付を確実にできるよう、引き続き予算を確保する。

令和2年度の取組実績

給食の食材料費の補助については、国制度の補助対象である副食費に加えて、主食費も補助対象とし、低所得世帯及び第3子以降の園児がいる世帯に対して補助を行った。

また、生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入等を助成する事業については、補足給付が行えるように予算措置を行ったが、対象となる者がいなかった。

令和3年度の事業展開

給食の食材料費の補助は、継続して確実に実施する。物品の購入等に対する助成は、対象者がいた場合に確実に補足給付を行えるように予算を確保する。

令和3年度「見込み」数値算出方法

確保実績：令和3年5月1日時点の対象者数

利用実績：① 令和3年度6月～3月分：令和2年度の実績数

② 令和3年度5月分：令和2年度6月～3月分（8月分を除く）実績のひと月平均

③ 令和3年度4月分：＜年長・年中＞は②×2/3（園児の割合）、＜年少＞は②×1/3（園児の割合）×1/2（登園日数、給食実施数を想定した割合）

①+②+③により算出

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業**事業内容・確保方策の考え方等**

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

市の地域子育て支援推進員が巡回訪問・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。

また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討については、計画の見直しの中で、市民ニーズを踏まえ改めて検討していきます。

令和2年度の事業展開

新たに1法人が市内の特定教育・保育施設等の運営に参入する。

地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、令和3年度に特定教育・保育施設等の市内開設を希望する法人に対し、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行う。

令和2年度の取組実績

新たに1法人が市内の特定教育・保育施設等の運営に参入した。

令和3年度に特定教育・保育施設等の市内開設を希望する法人に対し、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行った。

令和3年度の事業展開

地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、令和4年度に特定教育・保育施設等の市内開設を希望する法人に対し、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行う。